

令和2年第2回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

令和2年8月6日(木) 午前10時00分開議
田川青少年文化ホール 大会議室

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 諸般の報告 令和元年度経過月分(1月～5月)出納検査報告について
- 日程第4 認定第1号 令和元年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第2号 令和2年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)

◎議長（皆川 高司議員）

定刻の時間となりました。皆さま、おはようございます。ただ今、出席議員は19名中、19名であります。よって、本会議は成立いたしました。

ただ今より、令和2年第2回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。

では、議事に移ります。日程第1「会期の決定」を議題とします。お諮りします。

会期は、本日一日限りと致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日限りと決しました。

日程第2「会議録署名議員の指名」を議題とします。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、指名いたします。

会議録署名議員には、森下博輝議員、田守健治議員を指名致しますので、よろしく願います。次に移ります。

日程第3「諸般の報告」を議題とします。お手元に配布のとおり、監査委員より「令和2年1月から令和2年5月までの経過月分出納検査報告」の提出がありましたので、ご了承願いたいと存じます。次に参ります。

日程第4・認定第1号「令和元年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算の認について」を議題とします。決算内容の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

二場管理者どうぞ。

◎管理者（二場 公人市長）

皆さん、おはようございます。令和2年第2回・8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに、ご多忙の中、ご出席を賜り、ご審議を、いただきますことに心からお礼申し上げます。それでは提案理由説明に入らせていただきます。

日程第4・認定第1号「令和元年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算」についてご説明申し上げます。本決算額は、予算現額1億7,059万9千円に対し、歳入総額1億7,481万176円、歳出総額1億6,610万2,397円となっており、歳入歳出差引額870万7,779円となっております。

「令和元年度」の組合運営の主たる成果では、現有施設の延命化を主体とした補修工事を実行しながら利便性の維持向上も図るなど、火葬業務を万全に遂行することが出来ており健全な運営成果となっております。

今後、組合運営で注視する点では、現有施設も平成の大改築工事から20年が経ち、施設の経年劣化から今後は小規模修繕が増えることや令和6年度には、9年周期で実施する1億円規模での火葬炉メンテナンス改修工事が控えており、新施設の建設を見据えた上で、現在の、火葬炉の延命化を図るための修繕を実施すると共に、大規模投資を出来るだけ抑制し、効率的な財政運営を進めてまいりたいと考えております。なお、詳細につきましては事務局が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局。

◎事務局（松崎 紀公場長）

事務局からは、お手元配布資料のうち、A4サイズの「歳入歳出決算説明資料」に基づき詳細についてご説明申し上げます。まず、2頁をお開き願います。令和元年度・田川地区斎場組合一般会計決算総括表です。下段に記載しておりますところの収入済額1億7,481万176円に対し、支出済額1億6,610万2,397円となり、収支差引額870万7,779円の黒字決算となっております。詳細は次の頁から説明いたします。3頁をお開き願います。ここでは、歳入を科目別にご説明いたします。まず、1款・1項・1目・1節の市町村負担金では、1市6町1村からの負担金として9,167万7,000円を収入しております。次の2款・1項・1目・1節の斎場使用料では、5,237万2,800円を収入しており、主なものは遺体焼却使用料や待合室使用料です。次の2目・1節の店舗使用料では、30万円を売店の店舗賃借料として収入しております。次の2目・2節の施設使用料では、35万円を駐車場の夜間使用料として収入しております。2款・2項・1目・1節の事務手数料では、1万1,000円を火葬証明書などの発行手数料として収入しております。

次の3款・1項・1目・1節の利子及び配当金では、4,355円を収入しており、主なものは施設整備基金積立利子です。次の4款・1項・1目・1節の財政調整基金繰入金では2,000万円を収入しております。次の5款・1項・1目・1節の前年度繰越金では、983万1,643円を前年度決算剰余金の全額を収入しております。最後の6款・1項・1目・1節の雑入では、26万3,378円を収入しており、主なものは売店で使用する店舗電気使用料です。続きまして、歳出をご説明いたします。4頁をお開き願います。最初に、1款・議会費総額では、組合議員19名分の議員報酬と費用弁償を合わせた73万3,200円を執行しています。次の2款・1項・1目の一般管理費です。まず、1節の報酬では、管理者、副管理者3名の年額報酬13万7,000円を執行しています。2節の給料では、一般職員1名と再任用職員1名の給料663万6,360円を執行しています。なお、不用額の要因は、一般職1名の分限休職に伴う給料の減給によるものです。3節の職員手当等では、同じく職員2名の賞与等の諸手当252万9,352円を執行しています。なお、不用額の要因は、一般職1名の分限休職に伴う賞与等の減給によるものです。4節の共済費では、事務局職員6名に係る共済組合負担金や社会保険負担金294万1,714円を執行しています。

なお、不用額については、嘱託職員1名相当分の社会保険負担金が不用となったものです。

5節の災害補償費では、職員の公務災害もなく、休業補償などの執行はありませんでした。

7節の賃金では、嘱託職員4名の基本給や時間外手当など657万5,538円を執行しています。なお、不用額の主な要因は、嘱託職員1名を増員予定でありましたが、希望者が見つからず、採用見送りにしたことによるものです。9節の旅費では、事務局職員の日額・普通旅費、特別職の費用弁償として16万1,970円を執行しています。10節の管理者交際費では、執行はございませんでした。11節の需用費では、燃料費、光熱水費、消耗器材費、消耗品費、修繕費として2,198万8,868円を執行しています。なお、不用額の主な要因は灯油単価の値下がりが影響し、不用となったものです。12節の役務費では電話料など通信運搬費80万5,720円を執行しています。5頁をお開き願います。

まず、13節の委託料では、火葬業務委託である斎場施設管理業務や警備業務、残骨処理業務に係る費用5,063万537円を執行しております。14節の使用料及び賃借料では、斎場予約案内システムリース料など181万6,837円を執行しています。

15節の工事請負費では、火葬炉補修工事や西側待合棟エアコン取替工事、火葬棟屋上防水工事など1,427万3,000円を執行しています。18節の備品購入費では、経年劣化による収骨ホール用の1人掛け応接ソファ20脚の買い替え購入費として、47万9,600円を執行しています。19節の負担金補助及び交付金では、市町村福祉協会負担金など各種団体への負担金2万1,046円を執行しています。25節の積立金では、施設整備基金や財政調整基金積立金などの受払金5,630万4,355円を執行しています。次に6頁をお開き願います。2款・2項・1目の監査委員費です。日額報酬と費用弁償を合わせ、総額で6万7,300円を執行しています。次に3款・公債費では執行はありませんでした。

最後の歳出科目である4款・予備費でも執行はありませんでした。7頁をお開き願います。

田川地区斎場組合に係る「財産に関する調書」でございます。まず、1の公有財産です。前年度数値からの増減異動はありませんでした。2の物品です。本年度中13台の増加があり、年度末現在高では310台の備品保有台数となっております。3の債権では、新たな取得はございません。4の基金です。(1)の財政調整基金では、決算年度中増減高はマイナス1,470万円であり、その内訳は元本積立金が530万円、基金取崩しが2,000万円であったことから年度末残高は431万5,842円となっております。(2)の職員退職手当基金では、決算年度中増減高は100万200円であり、その内訳は元本積立金が100万円、利子積立金が200円であったことから年度末残高は313万7,581円となっております。(3)施設整備基金では、決算年度中増減高は5,000万4,155円であり、その内訳は元本積立金のうち現予算からの積立金が3,000万円、財政調整基金からの振替による積立金が2,000万円、併せて5,000万円、利子積立金が4,155円であったことから年度末残高は、1億4,001万6,505円となっております。以降、8頁からは参考資料を添付していますので、ご参照願います。以上、「令和元年度・田川地区斎場組合一般会計歳入歳出決算」についての説明を終わります

◎議長（皆川 高司議員）

ここで、監査委員から決算審査の結果報告を受けたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

宗吉監査委員。

◎監査委員（宗吉幸生監査委員）

皆さん、おはようございます。監査委員の宗吉でございます。只今、認定に付されました「令和元年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」につきまして、その審査の概要を説明申し上げます。去る7月8日に地方自治法第223条第3項の規定に基づき、議会選出の監査委員であります畠田議員と共に決算の審査を実施いたしました。審査の方法は、決算書・附属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数は正確か、また予算での執行は計画的かつ効率的に行われているかなど、会計帳簿と照合点検を行うと共に、関係職員の説明を聴取し、審査を致しました。審査結果は、歳入歳出決算書、その他関係調書は、いずれも関係法令に準拠された様式で作成されております。その決算計数は歳入歳出簿及びその関係

帳簿と照合の結果正確であり予算の執行についても関係法令に基づき、適正に処理されているものと認めました。

最後になりますが、郡市民の視線に立ち、住民感覚に沿った運営、心温かい対応を第一義に心がけて、職務遂行を務めていただきますようお願いいたします。なお詳細につきましては、お手元に配布いたしております「決算審査意見書」により、ご承知を頂き、審査結果の報告を終わらせて頂きます。

◎議長（皆川 高司議員）

ただ今、決算内容の説明が終わりました。これより、質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

柿田議員。

◎議員（柿田 孝子議員）

説明資料の4頁それから5頁を見ますと流用の項目がございます。なぜ流用しなければいけなかったのか。その理由について説明がなかったので説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局。

◎事務局（松崎 紀公場長）

柿田議員からのご質問は、4頁の7節・賃金並びに5頁の13節委託料等で流用が出たかということでございますので、ご説明させていただきます。これは、本来、補正予算を組んで執行するのが本来の形だと思いますが、今回は3月議会でございますので補正を組む暇がなかったことから流用させて頂いて執行をいたしております。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

柿田議員。

◎議員（柿田 孝子議員）

しかしながら、決算を見ますと予備費が使われておりません。本来ならば予備費から充用することが筋ではなかったかと思うのですが、その点についてお尋ねしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局。

◎事務局（松崎 紀公場長）

執行の方法でございますけれども予備費は緊急の場合に不足する項目が生じたときに充用するものでありますが、当組合の場合は、目内で不用額が生じた科目がある場合は、まずは、そこから流用を行うことを順序としております。

◎議長（皆川 高司議員）

他の質疑はございませんか

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わりますこれより討論に移ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司議員)

討論を終わります。これより採決をいたします。本決算は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司議員)

ご異議なしと認めます。よって、「令和元年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」は、原案のとおり認定することに決しました。次に移ります。

日程第5・議案第2号「令和2年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)」についての議題と致しますが、事務局から議案の一部に誤りがあり、「正誤表」をお手元に配布しておりますので、ご承知願いたいと存じます。では、管理者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司議員)

二場管理者どうぞ。

◎管理者(二場 公人市長)

日程第5・議案第2号「令和2年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)」について、ご説明申し上げます。今回の補正は、令和元年度決算剰余金の受入れによる計数整理が主な目的であります。既定額、1億4,102万9千円に対し、歳入歳出予算それぞれに870万6千円を追加し、予算現額を1億4,973万5千円にするものであります。令和2年度の組合運営は、先行き見えぬ「コロナ禍」での組合運営であり、現予算への影響も多々ありながら、経年劣化による施設整備など、急を要しての追加経費も避けられず、今回の補正は、これを踏まえての科目整理であります。詳細につきましては、引き続き、事務局が説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司議員)

事務局、どうぞ。

◎事務局(松崎 紀公場長)

事務局からは、補正予算の詳細について、予算書3頁の予算事項別明細書からご説明させていただきます。今回の補正目的は管理者説明のとおり、令和元年度・決算剰余金を受け入れての計数整理が目的であります。予算総額にして、歳入歳出それぞれ、既定額1億4,102万9千円に対し、870万6千円を追加補正し、予算現額を1億4,973万5千円にするものであります。補正額870万6千円については一般財源として受入整理するものであります。次の4頁をお開き願います。5款・繰越金では、令和元年度決算剰余金を受入れるため、既定額に870万6千円追加補正するものであります。次の5頁をお開き願います。

歳出予算の補正科目でございます。2款・1項・1目の一般管理費において、既定額1億3,911万7千円に対し、870万6千円を追加補正し、予算現額を1億4,782万3千円にするものでございます。補正する細節科目です。まず、10節の需用費ですが、新型コロナウイルス対策に対応すべき消毒・衛生用品の購入費や火葬場施設として準備すべき

感染予防型の遺体納体袋の購入費として消耗品費で102万円を追加執行したことから、節内での減額整理をしながら全体で70万円を計上しています。次の11節の役務費ですが、電話機の主電装置の突発的な故障による復旧費として14万円を計上しています。12節の委託料ですが、ホームページ製作費や進入道路の高木樹枝木伐採費用として68万4千円を計上しています。14節の工事請負費では監視モニター設備の復旧費や施設の改良整備費として97万2千円を計上しています。17節の備品購入費ですが、購入から30年が経過し、劣化する西側待合室の応接ソファを買い替えるもので、その購入費として121万円を計上しています。24節の積立金ですが、財政調整基金へ令和元年度決算剰余金の2分の1相当額である500万円を地方財政法に基づき計上しています。詳しくは6頁の基金残高調書をご参照願います。以上が今回の補正予算の詳細でございます。

◎議長（皆川 高司議員）

ただ今、補正内容の説明が終わりました。これより質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

柿田議員。

◎議員（柿田 孝子議員）

ホームページの作成に33万円が計上されておりますが、ホームページを作成することによって田川地区の住民へのサービスが向上するのか。するとすれば、どういったサービスの向上があるのかお尋ねします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局。

◎事務局（松崎 紀公場長）

ホームページ作成については、斎場組合の懸案事項でありまして柿田議員が申しましたホームページを見ることによって斎場組合の例規等条例が閲覧できれば良いと考えております。また斎場組合からのお知らせや告知がございましたらホームページで住民が閲覧できるサービスを提供させて頂きたいと考えております。

◎議長（皆川 高司議員）

ほかに質疑はございませんか

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

これで質疑を終わります。これより討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

討論を終わります。これより採決をいたします。本補正予算は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

ご異議なしと認めます。よって、「令和2年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1

号)」は、原案のとおり可決しました。以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。これをもちまして、令和2年第2回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。